

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ベーカー＆マッケンジー法律事務所
(外国法共同事業)
弁護士 原田 優美

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 平成26年12月10日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プロスペクト
証券コード	3528
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	プロスペクト・アブソリュート・リターン(ジャパン)エルエルシー
住所又は本店所在地	米国 19808 デラウェア州、ウィルミントン、スイート 400、2711 センターヴィル ロード (2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, Delaware 19808 U.S.A.)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 原田 優美
電話番号	03-6271-9900

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.13
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年12月3日
訂正箇所	第2 提出者に関する事項 1 提出者(大量保有者)/1 (7) 保有株券等の取得資金 1 取得資金の内訳

(訂正前)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者)/1】

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	590
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年8月1日に、株式会社グローベルスを完全親会社とし、株式会社プロスペクトを完全子会社化する株式交換により、普通株式8,664,357株の交付を受けた。
取得資金合計(千円)(₩+X+Y)	590

(訂正後)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者)/1】

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(₩)(千円)	590
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年8月1日に、株式会社グローベルスを完全親会社とし、株式会社プロスペクトを完全子会社化する株式交換により、普通株式3,695,357株の交付を受けた。

取得資金合計(千円)(W+X+Y)	590
-------------------	-----